

市公式LINE ご利用ください!

災害等の緊急情報や興味がある情報をスマートフォンで受け取れます!
たったの2ステップ 友だち登録方法

ステップ 1 2次元コードを読み取る

スマートフォンのカメラで2次元コードを読み取り、LINEで小金井市の画面が表示されたら「友だち追加」ボタンを押します。
※ID検索 (@koganeicity) から追加できます



ステップ 2 受信設定をする

登録完了メッセージが届くので、トーク画面の「受信設定」ボタンから受信設定を行います。(1分~2分)

1 便利機能 自分が欲しい情報だけ受け取れる!
「受信設定」で、受け取りたいジャンルを選べます。

2 便利機能 身近な情報に簡単アクセス!
メニューにあるボタンから市ホームページにアクセスできます。

3 便利機能 公園・道路・街路灯等の不具合連絡も!
不具合等を見つけたら、写真に撮ってその場で市に連絡できます。

4 便利機能 いつでも効率的に調べることができる!
チャットボットにより、質問を選択したり入力することで知りたい情報を検索できます。



使い方はこちら

☎広報秘書課広報係 (☎042-387-9803)

子ども・子育て

カルガモ教室

時 10月23日(水)、11月27日(水)午前10時~11時30分(全2回)

所 保健センター

内 身体を動かす運動あそびや親同士の交流、育児情報の提供

対 令和5年8月~12月生まれの子どもと保護者

定 15組(申込順)

申 9月24日から、電話または直接、親子あそびひろばゆりかご(☎042-321-3141=月曜・日曜・祝日を除く)へ

**ようこそ ゆりかごへ
ゆりかごって、どんなところ?**

時 9月27日(金)午後2時30分~3時

所 保健センター

内 初めての方に親子あそびひろばゆりかごを案内します

対 未就学児と保護者※プレママ・プレパパも参加可

申 電話または直接、親子あそびひろばゆりかご(☎042-321-3141=月曜・日曜・祝日を除く)へ

児童扶養手当制度改正に伴う新規申請

令和6年11月分(令和7年1月支給分)から所得制限額が引き上げられることに伴い、新規対象者は申請が必要となります。

なお、児童扶養手当の受給資格をお持ちの方は新規申請は不要です。

☎0歳から18歳到達年度末までの児童の保護者のうち、ひとり親家庭等の方(所得制限有り)

☎来庁が難しい方は応相談

☎10月1日~31日に、直接、子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)へ

☎こども家庭センター母子保健係(☎042-321-6296)

乳幼児・義務教育就学児・高校生等の医療証を更新

新しい医療証(淡い緑色)を10月1日までに郵送しますので、届かない場合はご連絡ください。

☎子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

10月の乳幼児・産婦健康診査

対象者に案内状を郵送しますので、届かない場合はご連絡ください。

☎令和6年6月~7月15日生まれの乳児と母親、令和5年3月~4月15日生まれの幼児、令和3年9月~10月15日生まれの幼児



からっぽの展示室をみんなでいっぱいにしよう!

休館中の展示室を活用して、「こごうちぶんこ ことりのへや」による人形劇や本の読み聞かせ、お絵かきのワークショップを開催します。

時 10月6日(日)午後1時30分~3時30分

所 はげの森美術館1階展示室

対 未就学児~小学生(未就学児は保護者同伴)

定 25人(申込順)

☎9月16日から、市申込フォームで

☎コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923)



**10月・11月の
みんなであそぼうほいくえん**

子どもと一緒に参加できる催しや、地域の皆さんに認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じて子育てのお手伝いを行っています。ぜひ、ご参加ください。

雨天等の場合の対応は、各保育施設にお問い合わせください。

詳しくはこちら




10月のじどうかん

子どもたちがいつでも思いっきり遊ぶことができ、保護者も集うことができるのが児童館です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日 日曜日、14日(祝)、31日(木)

詳しくはこちら


